

平成 30 年度 事業所向け 児童発達支援 自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	取り組み状況・工夫している点・ 課題や改善すべき点
環境・ 体制整備	①	利用定員が保育室等のスペースとの関係で適切であるか。	○			法令を遵守したスペースを確保しています。
	②	職員の配置数は適切であるか。	○			法令で必要とされる配置数を確保しています。
	③	生活空間は障害の特性に応じて、活動や生活がしやすい空間になっているか。	○			落ち着かないときには1人になれる場所を設ける、活動内容に応じて保育室を区切って使う、保育室と保育室をつないで使うなど、子ども達や活動に合わせて、工夫しています。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○			改善すべき事項が生じた場合、関係する職員と話し合い、決定した対策等は周知し、その後の状況も確認し、課題があれば再度対策を検討しています。
	⑤	保護者向け評価表により、保護者の意向等を把握し、業務改善につなげているか。	○			今年度より、保護者の方向けのアンケートを実施し、業務改善につなげてまいります。
	⑥	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果をふまえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所のホームページ等で公開しているか。	○			今年度より、事業所向け自己評価表及び保護者向けアンケートを実施し、結果や改善内容等を当事業所のHPで公開いたします。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。			○	現在、第三者による外部評価は行っておりませんが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか。	○			専門家による研修への参加機会を設けると共に、当事業所でも講師に依頼し、幼児救急法などの研修を行っています。
	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別の支援計画を実施しているか。	○			子どもの発達状況や課題、保護者の方のニーズや希望を把握し、その子にとって現在必要なスキルや就学を見据えた課題を検討し、個別の支援計画を立案し、実施しています。

適切な支援の提供	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか。			○	標準化されたアセスメントは当事業所では実施しておりませんが、専門機関で受けた検査結果などのコピーを提出していただき、現在の発達状況と課題を把握しています。
	⑪	個別の支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○			児童発達ガイドラインで示す支援内容を基に、子どもの発達状況や課題を把握した上で、個別の支援計画の支援内容を設定しています。その際、支援内容や支援の仕方を具体的に示すようにしています。
	⑫	個別の支援計画に沿った支援が行われているか。	○			個別支援計画を基に支援を行っています。週単位、月単位で目標や支援方法の見直しを行っています。
	⑬	活動内容が固定化しないよう工夫しているか。	○			一人ひとりの発達状況やその日の体調や状態等を把握し、活動を実施しています。
	⑭	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○			その日のお子さまの状況や課題を必ず記録しています。必要に応じて週1回、目標の見直しを行います。また、個別の支援会議や職員会議を月に1回程度行い、課題や目標の見直し、現状の把握、支援の方法についての検討を行い、会議記録は全職員が確認できるようにし、共通理解を図っています。そして、1年に2回、モニタリングを行い、必要に応じて、個別の支援計画の目標や支援内容を見直しています。
	⑮	定期的にモニタリングを行い、個別の支援計画の見直しの必要性を判断しているか。	○			定期的にモニタリングを行い、個別の支援計画の見直しの必要性を判断しているか。
	⑯	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか。	○			児童発達管理責任者、管理者、保育主任、クラス担任など、子どもや家庭の状況を把握した者が参画しています。
関係機関や	⑰	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか。	○			必要に応じて関係機関と情報交換をし、子どもにとってよりよい環境作りや支援を行えるようにしています。
	⑱	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			必要に応じて、文書や電話、会議等で情報交換などを行っています。
	⑲	移行支援として、小学校や特別支援学	○			必要に応じて、文書や電話、会議等で

保護者との連携		校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。			情報交換などを行っています。
	⑳	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか。	○		研修への参加、関係機関への相談や連絡を必要に応じて行っています。
	㉑	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか。	○		当事業所では統合保育を行っています。また、他の保育園の子どもたちとの交流の機会もあります。
	㉒	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		地域の子ども部会へ参加しています。
	㉓	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解をもっているか。	○		送迎時に口頭でやりとりを行うとともに、連絡帳や日々の記録を通して、子どもの状況や課題などを伝え、共通理解を図っています。
	㉔	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム等の支援を行っているか。	○		キラキラ療育教室や保護者との面談を行い、情報提供や育児などの相談対応する場を設けています。
保護者への説明責任等	㉕	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に説明させていただいております。
	㉖	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「個別の支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から個別の支援計画の同意を得ているか。	○		児童発達支援ガイドラインを基にしていることを伝えた上で、個別の支援計画の内容や支援の方法を説明し、同意を得ています。
	㉗	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		送迎時や連絡帳による相談などには、迅速に対応し、必要に応じて、面談の場を設け、話を傾聴し、助言や情報提供等対応しています。
	㉘	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、迅速かつ適切に対応しているか。	○		
	㉙	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		文書でのお知らせや掲示板、HPへの掲載などを行っています。

	③⑩	個人情報の取り扱いに十分注意しているか。	○			個人情報の取り扱い方については共通理解を図り、全職員が配慮できるよう努めています。
	③⑪	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			子どもに対しては、一人ひとりの特性や発達に合わせた方法で対応しています。保護者に対しては、必要に応じて、書類にふりがなをふる、端的な文書にする、配布するタイミングや方法等を配慮しています。
	③⑫	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っているか。	○			防犯や子どもたちの特性上、開かれた交流の場は作っていませんが、地域の学校や保育園の子ども達や学生、連携機関の方などが行事や保育活動に参加することはあります。
非常時の対応	③⑬	緊急対応マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○			マニュアルを策定し、全職員が把握すると共に、保護者が見ることが出来るようにマニュアルを玄関に置いてあります。また、月に1度は必ず災害訓練を行っています。
	③⑭	非常災害の発生に備え、定期的に避難等必要な訓練を行っているか。	○			
	③⑮	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○			毎年、予防接種や既往歴を書類に記入し、提出していただいています。また、契約時に服薬やてんかん発作等確認し、全員に母子手帳のコピーと健康診断書の提出を義務付けています。
	③⑯	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○			食物アレルギーのあるお子さまに関しては、アレルギー検査の結果を提出していただき、全職員で共通理解を図っています。
	③⑰	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか。	○			ヒヤリハット、インシデント、事故報告書を作成し、共有しています。
	③⑱	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○			外部の研修を受ける機会を設けると共に、全職員が適切な関わり方ができるよう、職員間で話し合っています。
	③⑲	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了承を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。			○	身体拘束は行っておりません。